

## 第8回常任理事会報告

- 日時 平成18年12月11日(月)午後2時10分~同5時10分
- 場所 日本歯科医師会 10階会議室
- 出席者 <会長> 江藤一洋  
<副会長> 黒崎紀正、井出吉信  
<総務理事> 住友雅人  
<常任理事> 高津茂樹、川添堯彬、相馬邦道、高木忠雄、  
佐藤田鶴子、土屋友幸、江里口 彰、恵比須繁之、  
赤川安正、栗原英見、荒木孝二
- 第21回日本歯科医学会総会
- <準備委員長> 伊藤公一  
<事務局長> 松村英雄
- 欠席者 <常任理事> 宮崎 隆
- 第21回日本歯科医学会総会
- <会 頭> 大塚・兵衛

[ 議長 江藤会長 ]

### 1. 開 会

黒崎副会長から、開会の宣言がなされた。

### 2. 挨拶

江藤会長から、挨拶がなされた。

### 3. 報 告

#### (1) 一般会務報告

住友総務理事から、次の資料に基づき、一般会務報告がなされた。

一般会務報告(平成18年11月13日~12月10日)

第7回常任理事会報告(平成18年11月13日開催)

( 2 ) 第21回日本歯科医学会総会準備状況報告

伊藤準備委員長から、標記総会準備の進捗状況について、以下のとおり報告がなされた。

メインテーマ：各委員から提案された38件の中から5件をメインテーマ候補として選び、最終的な決定は大塚会頭一任とした。

大会参加資格：認定分科会（仮称）会員、講演者以外の外国人及びその同伴者等の登録料について審議がなされ、継続審議とした。

学術プログラム編成：平成19年11月の完成を目指し、企画及び立案する。

ヘッドクォーターホテル：2つのホテルが提案されており、最終的には大塚会頭一任とした。

( 3 ) 会計現況報告

高木常任理事から、次の資料に基づき会計現況報告がなされた。

学会会計（平成18年4月1日～10月31日）

第21回日本歯科医学会学術大会会計（平成18年4月1日～10月31日）

( 4 ) 日本歯科放射線学会からの専門医認定の申請届出について

黒崎副会長から、標記専門医認定の申請届出について、資料に基づき説明がなされ、日本歯科医師会並びに日本歯科放射線学会に厚生労働省への申請を可とする報告並びに回答をした旨報告がなされた。

( 5 ) 「使用上の注意」の改訂について

住友総務理事から、標記改訂の経緯について、資料に基づき説明がなされ、関係方面への周知依頼がなされた。

- ビスホスホネート系薬剤の投与を受けている患者さんの顎骨壊死・顎骨骨髓炎に関するご注意点のお願い -

( 6 ) 会長報告

江藤会長から、日歯第9回理事会（平成18年11月30日開催）報告がなされた。

主な項目は以下のとおり。

歯科医療機器産業ビジョンについて

後期高齢者医療制度のあり方について

医療安全関係の症例について  
歯科技工士学校の減少について

(7) その他

黒崎副会長から、次の2件について、以下のように報告がなされた。

フッ化物洗口剤およびフッ化物洗口液の取り扱いについて

日本口腔衛生学会から寄せられた標記の取り扱いについて、厚労省保険局に確認した内容を、日本口腔衛生学会に口頭で回答する旨報告がなされた。

患者提供用文書等について

前回常任理事会において、土屋常任理事から指摘がなされた、情報提供用文書に乳歯の表記がされていない点については、患者が一番わかりやすいものを適切に作りたいという観点から表記されていない旨報告がなされた。

4. 協 議

・平成19年度事業計画について

住友総務理事から、前回常任理事会の協議結果を踏まえた標記事業計画について資料に基づき諮られ、原案どおり変更のないことが承認した。

・平成19年度学会会計収支予算について

高木常任理事から、標記予算(案)について資料に基づき説明がなされ、原案どおり承認した。

ただし、今後さらに細かい詰め作業を加えることから、継続審議とした。

・平成19年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算について

高木常任理事から、標記予算(案)について資料に基づき説明がなされ、原案どおり承認した。

ただし、今後さらに細かい詰め作業を加えることから、継続審議とした。

・重点計画の推進について

(1) 歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築

1) 歯科医療協議会の当面の方向性について

「歯周病の診断と治療のガイドライン」改定検討部会の運営等について  
黒崎副会長から、標記部会の進捗状況が、資料に基づき報告された。

「有床義歯の調整・指導及びブリッジの適応症と設計並びにリベースのガイドライン」改定検討部会の運営等について  
黒崎副会長から、標記部会の進捗状況が、資料に基づき報告された。

歯科診療報酬の評価・再評価の希望書への対応について

江藤会長から、標記について、次期（平成20年度）診療報酬改定の対応に向けて、来年4月頃に各専門分科会の社保担当者を集め、個別にカンファレンスとヒアリングを実施することについて再度確認がなされた。

歯科医療協議会の立ち上げについて

江藤会長から、標記について、日歯、本学会及びオブザーバーとして厚労省を加え、医科の内保連、外保連に相当するいわゆる歯保連の役割を持った協議会を立ち上げたい旨説明がなされた。

## 2) 歯科診療ガイドラインの作成について

エビデンスに基づく一般歯科診療における院内感染対策（診療ガイドライン）の認定について

佐藤常任理事から、標記ガイドラインの出版に向けた、永末書店担当者との打合せ会（11月22日開催）の報告がなされ、改めて今年度中に出版する旨確認がなされた。

また、歯科診療ガイドラインについて、各常任理事から以下のような意見交換がなされた。

主な意見は以下のとおり

### 【主な意見】

臨床医向けのガイドラインではなく、国民向けのガイドラインを作り、一般開業医の標準化を目指すのがよいのではないか。

先を見越した、予防のガイドラインを作成すべきではないか。

ガイドラインは幅広く作っておいてよい。その中で診療報酬（保険）対応になる部分を使えば良いのではないか。

## (2) 歯科医療技術革新の推進

### 1) 本学会の役割と今後の方向性

江藤会長から、標記について、今後、具体的に提案する旨の説明がなされ、継続審議とした。

### 2) 歯科医療器材産業ビジョンの作成

歯科医療機器産業ビジョン作成協議会報告（第2回・第3回）

江藤会長から、資料に基づき第2回協議会（11月16日開催）並びに第3回協議会（11月28日開催）の報告がなされ、ワーキンググループ会議（12月4日開催予定）での作業の後、次回の協議会（平成19年2月5日開催予定）で歯科医療産業ビジョンの大枠ができる旨の説明がなされた。

今回の医療機器産業ビジョン改訂の目的は医療産業の振興にあり、治験体制の整備（国際的整合性） 審査の迅速化 保険医療における適正評価の推進にあることを確認した。この中に歯科を取り込んでもらうことが重要である。

### 3) 歯科医療器材の開発改良における諸問題（承認・認可等）の検討

江藤会長から、将来的には、本学会と行政、企業から構成される標記問題対策協議会を立ち上げて対応する旨報告がなされた。

### 4) 医療ニーズの高い医療機器等に関する要望書の提出について

黒崎副会長から、標記要望書の提出について、資料に基づき、6つの専門分科会から提出された7件について厚生労働省医政局研究開発振興課へ回答した旨報告がなされた。

## (3) 学会機構改革の推進

### 1) 新規加入学会の促進

認定分科会承認基準の策定について

荒木常任理事から、歯学系学会（非専門分科会）へ実施した認定分科会制度創設に関するアンケート調査の集計結果について、資料に基づき説明がなされ、協議の結果、同アンケート結果を踏まえ、来年4月の認定分科会承認基準の施行に向け作業を進めることを確認した。

### 補助金の見直しについて

荒木常任理事並びに江藤会長から、標記について、アンケート調査を踏まえ、具体案を次回常任理事会において提案することが承認された。

## 2) 学術講演会と学術研究の見直し

### 各研究費の見直しについて

江藤会長から、従来の委託研究課題を3題から1題に減らして、「歯周疾患と全身に関する診断システムの確立課題研究費」並びに「歯科診療ガイドライン作成課題研究費」に当てる旨説明がなされた。また、「集い」に関しては、奨励研究費として残すことを承認した。

### 学術講演会の見直しについて

江藤会長から、次年度は既に従来どおりの学術講演会の開催を決定しているが、この他に歯科医療重要課題に対応するためのシンポジウムを開催することが承認された。シンポジウムの内容は以下のとおり。

シンポジウムタイトル「歯科医療に対する国民の期待に応えるために」

- 1．保険外併用療養に対する考え方
- 2．口腔疾患と全身疾患の関係に関する診断システムの確立
- 3．後期高齢者の歯科医療の在り方

## (4) 認定医・専門医制度の確立

### 1) 認定医・専門医制審議会の設置の検討

江藤会長から、標記審議会の設置について、国民に説明できるよう第三者を入れて評価し、透明性の高い審議会を設置されたい旨報告がなされ、引き続き、継続審議とすることとした。

## (5) 国際交流の推進

### 1) 本学会と各国対応機関との交流推進

江藤会長から、8月31日付をもって中国・中華口腔医学会と学術交流協定を締結したように、インドネシア、タイ等のアジアの歯科医学会と積極的に協定を結ぶ意向である旨報告がなされた。

## 2)元日本留学生（歯科関係）のネットワーク構築

江藤会長から、標記ネットワークの構築について、外務省が実施している国際協力支援を手本に、企業や学会が支援する形を構築するべく、具体案を検討中である旨報告がなされた。

## 3) F D I における日歯支援体制の構築

江藤会長から、標記について、以下の報告がなされた。

APDF 及び FDI の関連記事並びにこれまでの経緯をまとめた FDI レポートを日歯雑誌に掲載し、会員の理解を求める。

12月8日付けで日歯より提案の依頼がなされた FDI 声明文（案）の原稿を、各専門分科会に依頼し意見を求める。

FDI 声明に基づく action plan としてのガイドライン作成について本学会で検討する。

## . 事業計画の推進について

### (1) 学会顕彰審議会の答申の取り扱いについて

住友総務理事から、標記答申の取り扱いについて、12月11日付の学会顕彰審議会(中原 泉委員長)からの答申を踏まえ、6名の候補者について諮られ、同審議会の答申を尊重し、原案どおり次の授賞者を決定した。

#### 研究部門

小 澤 英 浩（新潟大学名誉教授）

金 子 讓（東京歯科大学学長）

#### 教育部門

大 山 喬 史（東京医科歯科大学名誉教授）

西 野 瑞 穂（徳島大学名誉教授）

加 藤 有 三（長崎大学名誉教授）

#### 地域医療部門

谷 口 威 夫（長野県歯科医師会会員）

### (2) 学会第77回評議員会の開催について

住友総務理事から、標記評議員会の開催について、日程（案）を基に諮られ、原案どおり1月19日(金)午後2時より開催することに決定した。

また、平成18年度日本歯科医学会会長賞授賞式を同評議員会で執り行うことも併せて決定した。

なお、現在継続審議としている日本歯科医学会認定分科会承認基準の制定については、次回理事会で決定後、評議員会の議案として上程することを承認した。

(3) 学会第4回理事会の開催について

住友総務理事から、標記理事会の開催について、日程（案）を基に諮られ、原案どおり全会で承認された。

(4) 日本歯科保存学会及び日本補綴歯科学会の歯科医師の専門性に関する資格及び資格認定団体について

住友総務理事から、資料に基づき、標記は厚生労働省医政局総務課からの意見聴取である旨説明がなされ、日本歯科保存学会( 歯科保存治療専門医 ) 及び日本補綴歯科学会( 補綴歯科専門医 ) の専門医の広告に係る申請について、本学会としては、「可」とすることを厚生労働省へ回答することを全会一致で承認した。

(5) 機関別認証評価に係る専門委員候補者の推薦について

住友総務理事から、標記専門委員候補者の推薦について諮られ、推薦者の人選は江藤会長一任とすることを承認した。

. その他

赤川常任理事から、英文雑誌（DENTISTRY IN JAPAN）について、インパクトファクター取得のために、Mini Review 誌への変更、雑誌の名称変更、発行回数の変更、雑誌の電子ジャーナル化等の大幅な改変を進めてよいか問題提起がなされ、江藤会長から、できるだけ短期間でインパクトファクターを取得することを最重視し、若い研究者からの投稿が期待できるような雑誌にしてほしい旨の要望がなされた。

5 . 閉 会

井出副会長から、閉会の辞が述べられた。